

監 査 報 告 書

2026 年 5 月 28 日

学校法人 近畿医療学園
理事長 小林英健 殿

学校法人 近畿医療学園

監事 大澤 泰嗣



監事 伊藤 勇二



私達は、学校法人近畿医療学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて学校法人近畿医療学園の 2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）並びに理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準（文部省令第 18 号）に準拠しており、学校法人近畿医療学園の 2026 年 5 月 28 日現在の経営の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、理事の業務執行状況に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認しました。

以上